

平成27年 1月22日

福島県知事

内堀 雅雄 様

平成27年（平成26年度）

2月定例議会要望書

福島県議会 民主・県民連合議員会

会長 宗方 保

東日本大震災と東京電力福島第一原子力発電所事故から丸4年が経過し、5年目を迎えようとしております。

県当局におかれましては、この4年、懸命に復旧・復興に取り組んできたところであり、その成果が具現化していると実感することができて参りました。

5年目を迎える平成27年度は、さらにステップアップを図る年度としなければなりません。

県民一人一人が、自信と誇りをもって暮らせる郷土づくりのために知事を先頭に職員が一丸となって精励されまことを強く望みます。

以下、2月議会にあたり、当面の重要な課題について要望いたしますので、県政に反映されますようお願いいたします。

## 【要 望 事 項】

### 1. 財源の確保と財政の健全性について

復興・再生に向けた行財政運営を着実に推進するため、復興財源の確保に努めるとともに、長期的な視点に立って財政の健全性を確保すること。

### 2. 市町村への人的支援の充実について

県内各地域の実状に根ざした復興・再生の加速化に向け、市町村に対する技術職員を中心とする人的支援を充実すること。

### 3. 福島復興・再生のための若手育成について

原発事故からの復興を目指す本県には多くの課題が山積し、長期の取り組みが必要となる。プロジェクトチーム（PT）等により部局横断的に取り組み、成果をあげていることは評価するところであるが、これをさらにステップアップするためには、PTを支える若手職員等によるWG等が重要となってくる。そこで、若手職員のスキルアップのためにもWG等の充実・強化を図ること。

### 4. 学校等における埋設除去土壌等の中間貯蔵施設への搬入について

学校等における埋設除去土壌等の中間貯蔵施設への搬入については、未だ正式な決定がなされていないのが現状。そこで、国の責任の下、学校等における埋設除去土壌等の中間貯蔵施設への搬入を確実に実施できるよう国に強く求めること。

## 5. 中間貯蔵施設への搬送の安全確保等について

中間貯蔵施設への搬送計画は、現在国及び関係市町村が策定している。このような中で、国道・県道・市町村道路の安全対策、飛散拡散防止対策、路面整備等は事前の整備が必要である。そこで県は、国に対して中間貯蔵施設への搬送の安全確保等に万全を期すために、確実な財源措置を求めること。

## 6. 汚染状況重点調査地域の除染の推進について

汚染状況重点調査地域の除染は、平成28年度までには全域で完了する計画であるが、早期の完了を望む多くの住民の声に応えるためにも、前倒しで除染が完了するよう市町村に対する支援を強化し、除染を推進すること。

## 7. 原子力発電所の廃炉に向けた取り組みの監視体制強化について

原子力発電所の廃炉に向けた取り組みは、今後さらに困難な作業が連続し、かつ長期間を要することとなる。県では原子力対策監や原子力専門員を配置し専門的知見を活用し監視等をしているところである。そこで県は長期間に亘る継続性をもった体制の強化を図ること。

## 8. 県内事業者に対する営業損害賠償について

原発事故以降、未だ12万人を超える県民が避難生活を余儀なくされ、県内事業所では経営面での苦境が続き、再開の目途が立たない企業も数多くある。経済産業省資源エネルギー庁と東電は、営業損害の賠償支払いを平成28年2月分で終了するとした。そこで県は、一方的な素案に対して明確に反対し、引き続き賠償の継続を求めること。

## 9. 初期臨床研修のマッチング支援について

本年度の初期臨床研修は159名の定員に対し88名がマッチングした。その中で、福島医大卒業生の県内病院へのマッチング率は低レベルとなっている。全体のマッチング率向上は、福島医大卒業生の県内定着率を向上させることである。そこで、福島医大等と連携し、福島医大卒業生の県内病院へのマッチング向上に努めること。

## 10. 福祉・介護人材の育成と人材の確保について

少子高齢化社会の進行と東日本大震災及び原発事故の影響により、県民の生活基盤が大きく変化している。このような中で、福祉・介護人材の育成と人材の確保は、喫緊の課題である。そこで県においては、「ふくしま福祉人材確保推進プロジェクト」及び「県外からの福祉・介護確保支援事業」等の積極的展開を図り、地域の求める福祉ニーズの多様化と高度化に対応できる総合的な福祉サービスの構築を推進すること。

## 1 1. 人材育成について

本県においては、介護・医療・建設技術者等の人材が不足している。さらに本県の復興を担う、ものづくり産業等を支える人材の育成も、取り組まなければならない重要な課題であり、「ふくしま産業人材育成コンソーシアム」等を活用した人材の育成に積極的に取り組むこと。

## 1 2. Cool Fukushima (クール フクシマ) の推進について

福島県が持っているあらゆる観光資源を有効活用し、長期的な観光誘客に努めること。

## 1 3. 農業用ダム等の除染の推進について

農業用ダム・ため池・用排水路等の除染推進に向け、国・市町村との連携を強化し、排出・貯蔵等を含めた全体計画を早急に確立すること。



#### 1 4. 稲作農家の営農意欲の喚起について

今年度の概算金下落による稲作農家の営農意欲低下対策としての支援策は評価するところであるが、長期的にみれば稲作農家の経営安定策が最も重要な課題である。そこで県は、稲作農家が夢と希望を持って安定した営農が出来るよう、農業者戸別所得補償制度の復活を含め国に強く求めること。

#### 1 5. 復興公営住宅の周辺整備について

今後の復興公営住宅の建設にあたっては、将来に亘る周辺住民と避難者との良好な関係のためにも、周辺道路の拡幅等による十分な安全対策を講ずること。

#### 1 6. 復興を推進する道路網の整備促進について

ふくしま復興再生道路や東西連携道路の早期完成・供用が本県の復興を推進することから、予算の確保とともに総合的な対策を講じ、早期の供用開始を目指すこと。

## 17. 子どもの学力向上のための環境整備について

少人数学級の現状を踏まえたうえで、教員の配置や資質向上など積極的に取り組み、教育環境整備の充実を求めること

## 18. 交通安全対策の強化について

3月の常磐自動車道路全線開通、復興需要や中間貯蔵施設への搬入開始などにより、交通事情が大きく変化することが見込まれる。そこで県は、交通安全教育・交通規制・街頭取締り・街頭指導を強化し、交通安全対策に努めること。